「公民館の情報提供の在り方について」

公民館運営審議会から中間答申が提出されました。

平成23年6月に、公民館長が諮問した「公民館の情報提供の在り方について」に対して、3月14日（水）の公民館運営審議会定例会にて中間答申が公民館長に提出されました。概要については、以下の通りです。

1　公民館利用の案内

施設の利用案内については市民にわかりやすいものに、そして内容を充実していく必要がある。主催事業等についてもホームページ・情報メール等を活用し、幅広い年齢の方に、対象に応じた周知の方法を考慮する必要がある。

2　情報提供の媒体

情報提供の媒体としては広報ふっさ等があるが、限られたスペースの中でどう効果的に周知するかを考える必要がある。また公民館ふっさの充実、読みやすい編集に努める必要がある。その他、様々な媒体を積極的かつ効果的に活用する必要がある。

3　施設予約について

現状は使用日の前日までに使用申請をおこなわなければならないが、使用日当日の申請ができるように検討する。また、公益的な事業の使用については、十分な周知期間を確保するため、事前に会場確保ができないか検討する。使用申請の電子化については利便性や環境整備等さまざまな視点から検討する必要がある。

4　窓口での情報提供

市民の多様な学習活動を支援していく上で、公民館職員の研修が必要。また十分な対応ができるように環境整備をしていく必要がある。

中間答申は、各館のロビーにあります。ぜひご覧ください。

なお、公民館運営審議会では最終答申作成に向けて、利用団体の声を反映するために①アンケートの実施②利用者連絡会・交流会でのヒアリング等を実施するとのことです。皆さんの率直な意見を公民館運営審議会にお寄せください。

第31回白梅まつり　晴天のもと、盛大に開催！

前庭でのお囃子

みんなで楽しくフラダンス

5月26日（土）・27日（日）の二日間にわたり開催された白梅まつり。初日の土曜日には珍しいまっすぐな虹（「環水平アーク」と言うそうです。）がまつりの開幕を祝してくれました。

二日間の来場者数は1,473人、雨に見舞われた昨年の人出を大きく上回り、「笑顔でつどう白梅まつり」になりました。

力作揃いの展示作品

絵手紙にチャレンジ

第14回本館まつりにお越しください

～手をつなごう笑顔ひろがる本館まつり～

日　時　7月7日（土）～8日（日）
午前10時～午後4時

場　所　福生市民会館・公民館

今年もにぎやかに楽しく本館まつりが始まります。今年のテーマは、「手をつなごう　笑顔ひろがる　本館まつり」です。

演示・展示・模擬店・子ども遊びと、日頃公民館で培ったパワーを思う存分発揮します。

どうぞ、本館まつりにお越し下さい。

あなたにぴったりのサークルが見つかるかもしれません！

問合せ　公民館事務所（さくら会館内）　☎552・2118